



令和5年 9月25日  
肱川ダム統合管理事務所

## 「令和5年度 野村ダムモニタリング委員会」の開催について

肱川ダム統合管理事務所では、野村ダム堰堤改良事業の環境への影響等に関する事項や適切な事業執行を図るため、専門家等より意見・助言を得ることを目的に「令和5年度野村ダムモニタリング委員会」を開催します。

開催日時:令和 5年 10月 2日(月) 13:30~15:30(予定)

開催場所:肱川ダム統合管理事務所

※取材は、会場までお越しいただくか、電話でお問い合わせください。

※委員会は公開とし、審議結果については委員会終了後、当事務所ホームページに掲載します。

肱川ダム統合管理事務所 ホームページ <https://www.skr.mlit.go.jp/hijikawadam>  
X(旧Twitter) [https://twitter.com/mlit\\_nomura](https://twitter.com/mlit_nomura)

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト[No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト]に該当します。

### 【問い合わせ先】(◎=主たる問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 肱川ダム統合管理事務所

|       |       |      |                           |
|-------|-------|------|---------------------------|
|       | みなみもと | ひでゆき |                           |
| 副所長   | 南本    | 秀行   | TEL 0894-72-1211 (内線 204) |
|       | いしまる  | みつひさ |                           |
| ◎管理課長 | 石丸    | 満久   | TEL 0894-72-1211 (内線 331) |

## 「令和5年度 野村ダムモニタリング委員会」の開催について

### 1.開催日時及び場所

日 時 : 令和5年10月2日(月) 13:30~15:30(予定)

場 所 : 肱川ダム統合管理事務所  
会場案内図 別紙-1のとおり

### 2.概要

肱川ダム統合管理事務所では、野村ダム堰堤改良事業の環境への影響等に関する事項や適切な事業執行を図るため、専門家から意見・技術的助言を得ることを目的に「野村ダムモニタリング委員会」を設置しています。

今回は、令和5年10月2日(月)に肱川ダム統合管理事務所において、「令和5年度野村ダムモニタリング委員会」を開催するものです。

### 3.議事次第 別紙-2のとおり

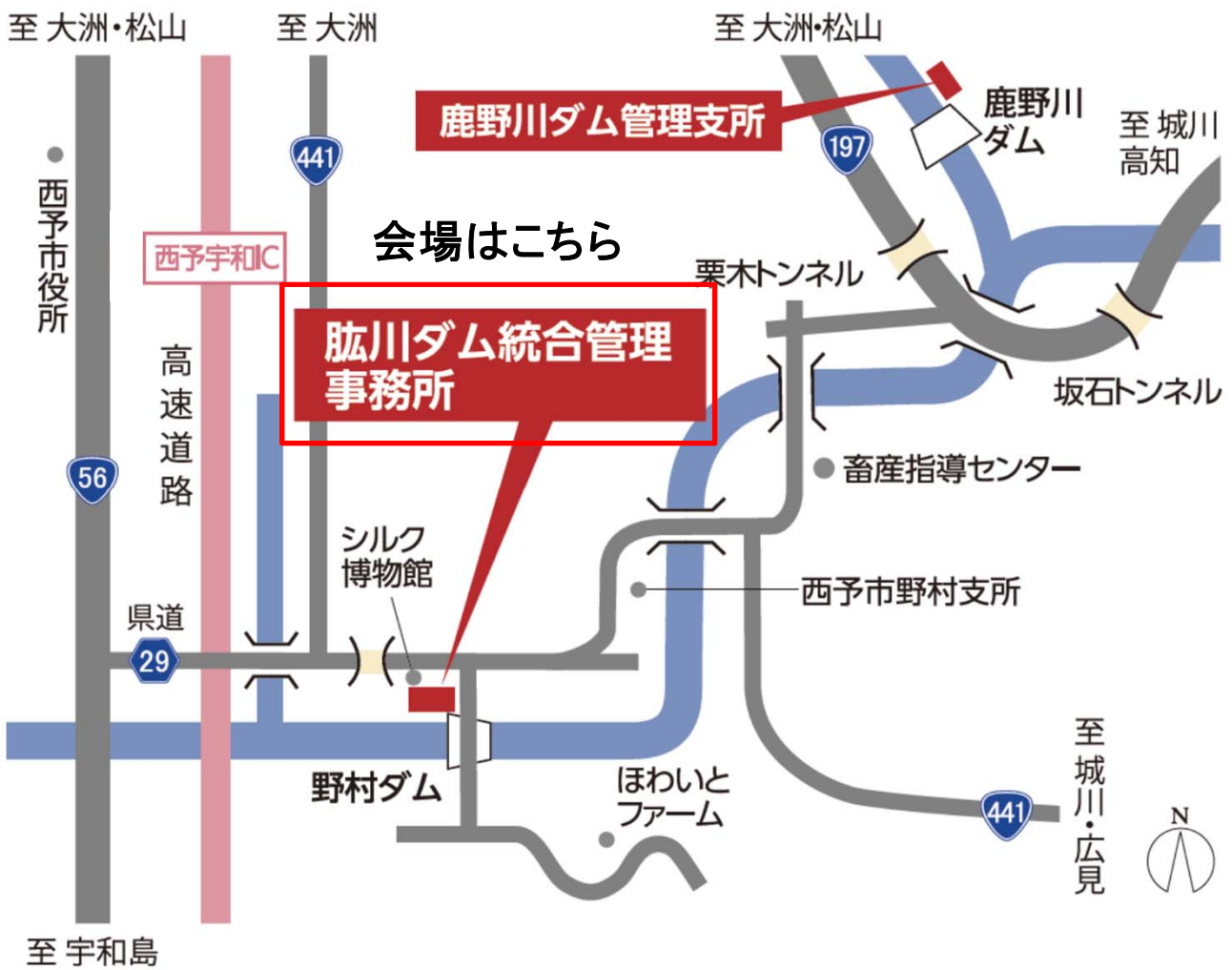
### 4.委員名簿 別紙-3のとおり

### 5.委員会の傍聴

本委員会の一般傍聴を希望される方は、受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載された名札を着用してください。受付時間は、13時00分から委員会開始時刻までの13時30分までとさせていただきます。

記者席は別途確保していますが、一般傍聴の方と同様に委員会開始時刻の13時30分までにお越しいただき、受付を行ってください。(別紙-4、5のとおり)

# 令和5年度 野村ダムモニタリング委員会 会場案内図



肱川ダム統合管理事務所  
西予市野村町野村8-153-1  
TEL:0894-72-1211  
FAX:0894-72-3895

## 令和5年度 野村ダムモニタリング委員会

### 議事次第

日時：令和5年10月2日(月) 13:30～15:30(予定)

場所：肱川ダム統合管理事務所(WEB会議併用)

愛媛県西予市野村町野村8-153-1

1. 開会挨拶
2. 「四国地方ダム等管理フォローアップ委員会」規約確認
3. 議 事
  - (1) 野村ダム堰堤改良事業の概要
  - (2) 現在の工事状況
  - (3) 環境配慮事項の実施状況等
  - (4) 今後の事業工程
4. 閉会

## 令和5年度 野村ダムモニタリング委員会

## 委員名簿

委員(※敬称略、五十音順)

「野村ダムモニタリング委員会」委員名簿

| 構 成                    | 氏 名                    | 現 職 名         |
|------------------------|------------------------|---------------|
| 学識経験の<br>ある者<br>(五十音順) | いし かわ かず お<br>石 川 和 男  | 松山東雲女子大学名誉教授  |
|                        | いの うえ みき お<br>井 上 幹 生  | 愛媛大学大学院教授     |
|                        | うじ け いさお<br>氏 家 勲      | 愛媛大学大学院教授     |
|                        | なか ざわ じゆん じ<br>中 澤 純 治 | 高知大学地域協働学部准教授 |
|                        | はる た しん すけ<br>治 多 伸 介  | 愛媛大学大学院教授     |
|                        | まつ い ひろ みつ<br>松 井 宏 光  | 松山東雲短期大学名誉教授  |
|                        | もり わき りょう<br>森 脇 亮     | 愛媛大学大学院教授     |
|                        | よし とみ ひろ ゆき<br>吉 富 博 之 | 愛媛大学准教授       |
| オブザーバー                 | 愛媛県土木部河川港湾局長           |               |

## 「令和5年度 野村ダムモニタリング委員会」 傍聴される方へのお願い

(趣旨)

このお願いは、野村ダムモニタリング委員会(以下「委員会」という。)の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(傍聴)

- 1) 委員会を傍聴される方は、会議場入室前に受付をお願いします。また、会議場内では、受付時に配布する「傍聴」と記載された名札を着用してください。
- 2) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守してください。
  - ①委員会における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
  - ②傍聴者の方の持ち込んだ資料の配布は行わないこと。
  - ③発言、私語、談論などをしないこと。
  - ④重要種の生息場所等が特定できるような事項について、許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
  - ⑤委員会中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定し、通話はしないこと。
  - ⑥前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 3) 委員長は、傍聴者が前号に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 4) 本委員会の非公開の決議があったとき、又は、委員長が退場を指示したときは、速やかに退場してください。
- 5) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。

## 「令和5年度 野村ダムモニタリング委員会」 取材にあたってのお願い

### (取材)

- 1) 委員会を取材する方は、会議入室前に、報道関係者受付をお願いします。  
また、会議場内では、受付時に配布する「報道」と記載された名札を着用してください。
- 2) 報道関係者は会議場内において次の事項を遵守してください。
  - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
  - ② ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないでください。
  - ③ 委員会中、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、通話をご遠慮願います。
  - ④ 報道関係用の席でPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。なお、取材に必要な電源は各社で用意してください。

### (公開・公表)

- 3) 委員会の公開・資料公表等の取り扱いについては、本委員会の中で審議されることとなっておりますが、以下の通りお願いします。
  - ① 本委員会では重要種の生息場所を特定できるような事項について審議することが予想されますので、その際は報道内容に含まないように配慮をお願いします。
  - ② 本委員会の非公開の決議があったとき、又は、委員長が退場を指示したときは速やかに退場してください。
  - ③ 本委員会では希少動植物の保護の観点から、後日公表する資料については、本部会で使用した資料とは異なるものを公表する場合があります。